

始めよう！電子申請！



電子申請

電子申請ってどうやるの？

何ができるの？

説明会



難しそう。。

e-Gov、Gbiz ID って何？

事業所の皆さん！

電子申請を導入して業務効率化しましょう！



場所 三島公共職業安定所 2階会議室

講師 電子申請アドバイザー

社会保険労務士 小笠原 悟

電子申請のための導入のご案内を
します。

ぜひ、ご参加ください！！

三島所の管轄外の事業所の方も
参加可能です！



※参加無料

予約は下の電話番号
までお願いします。

055-980-1304

主催 ハローワーク三島
三島市文教町1-3-112
三島労働総合庁舎

説明会スケジュール

令和6年

10月11日（金）

11月8日（金）

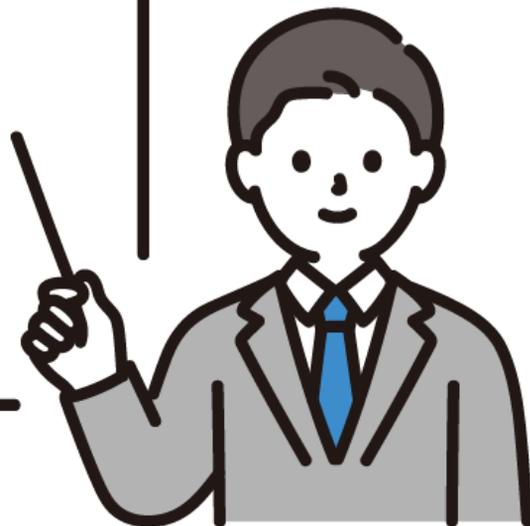
12月13日（金）

令和7年

1月10日（金）

2月21日（金）

※全日14：00～15：00の時間での開催となります。



- ・ 事業所の方以外に、社会保険労務士の方、労働保険事務組合の方の参加も可能です

電子申請のメリット

◇ 大幅な時間短縮・コストカット

来所する手間も、郵送費用もかかりません。

◇ 時間や場所に縛られない

24時間、365日、いつでも申請可能です。

◇ スマート&スピーディー

データで効率化、窓口での提出のように、待ち時間がかかりません。

◇ 安心・安全

個人情報の持ち運びがなく、情報管理の安全性が高まります

